

令和5年度八潮市一般会計補正予算（第10号）に係る専決処分について

「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」により示された、低所得者支援に係る給付金を給付する予算措置について、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年1月31日に専決処分したものである。

補正予算の規模

| | |
|--------|--------------|
| 補正前予算額 | 44,215,465千円 |
| 今回補正額 | 388,662千円 |
| 補正後予算額 | 44,604,127千円 |

1 歳入

- (1) 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を補正する。 354,470千円
(2) 財政調整基金繰入金を補正する。 34,192千円

2 歳出

- (1) 物価高騰対応重点支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯等分）の給付に係る経費を
予算化する。 388,662千円
- ・印刷製本費 (1,145千円)
 - ・通信運搬費 (1,538千円)
 - ・手数料 (891千円)
 - ・物価高騰対応重点支援給付金受付業務委託料 (14,705千円)
 - ・物価高騰対応重点支援給付金情報処理業務委託料 (25,383千円)
 - ・物価高騰対応重点支援給付金 (345,000千円)

3 繰越明許費

- 令和5年度末までの完了が難しい事業について、繰越明許費を追加する。（1件）
- ・物価高騰対応重点支援給付金給付事業（住民税均等割のみ課税世帯等分）

問い合わせ

八潮市企画財政部財政課 栗原
電話 048-996-2111 内線380